

# 新型コロナウイルスどのように拡大し終息するのでしょうか？



宍戸 栄徳

香川大学名誉教授  
(NPO 遍路とおもてなしのネットワーク  
事務局長)

Harunori  
Shishido

**1** 新型コロナウイルスの感染拡大が止まらず、香川県を含む全国で非常事態宣言が出されています。状況は時々刻々変化しているので、皆さんが読まれるときには内容が変わっているかもしれません。芸能界では、志村けんさんに続いて岡江久美子さんが新型コロナウイルスに感染して亡くなられ、衝撃を与えています。マスコミやネットでは新型コロナウイルスに関する情報があふれかえり、何を信じて良いか分からぬ様な状況です。

**2** 医学的なことはよく分からないことが多いのですが、感染症がどのように感染者の数を増やしていくかを数学的に分析してみます。ごく簡単なモデルを考えます。医学的に正しいかどうかは保証しませんが、感染症がどのように感染を拡大していくかを把握していただくための設定です。以下では、感染症を引き起こす原因となるものをウイルスと書くことにします。  
(1) ウィルスは感染者から他の人に一定の割合で感染する。  
(2) 感染者が他人を感染させるのは一定の期間であって、治癒するか一部の方は不幸にも死亡します。その時点で、感染源ではなくなります。  
(3) 一度感染した人は再び感染することは無い。

このような設定で、誰かがウイルスに感染します。(2)で書いてある一定の期間にだれにも感染させなければ良いのですが、(1)の様に誰か他の人に感染させてしまいます。さらに別の人に感染させるかもしれません。この連鎖が次々に起ります。感染者の数は複利で元利合計を計算するように増加していきます。そして利率に相当する拡大の比率が少し大きくなると、増加の仕方が急激になります。このような増加の仕方は、指數関数と呼ばれるもので表現できます。

**3** われわれの感覚は、単利計算のような直線的に変化していくことは想像しやすいのですが指數関数的に変化するものは想像しづらいのです。このことが感染拡大防止の施策が手遅れ気味になっていることの原因の一つと考えます。

やがて感染拡大は終息します。そのことの

メカニズムを考えます。ウィルスが自分たちの仲間を増やしていくという立場で考えてみます。ウィルスは人間に感染して生存を続けます。しかし、ウィルスはどのような運命が待っているのでしょうか。ウィルスは感染者を以下の3つのどれかと区別します。

- (A) 感染はするが治癒し免疫ができ、再び感染することはない。
- (B) 近い将来作られるであろうワクチンで疑似感染し、免疫を獲得するので感染することはない。
- (C) 感染して亡くなり、再び感染することはない。

いずれにしても、一度感染した人を再び感染させることはできません。

ウィルスの立場からは、どちらの場合でも再び感染させることはできません。自分が死滅する前に免疫を持たない他の人間に子孫を残さなければなりません。感染が始まって初期の頃はほとんどの人が免疫を持たないので、ウィルスは手当たり次第に感染させていくらでも子孫を残すことが出来ます。

ところが時間と共に指數関数的に感染者が増えいくと、新たに感染させることでできる免疫の無い人が急速に減少していきます。ウィルスは自分の寿命が尽きるまでに子孫を残すため、免疫の無い人を探すのが困難になってくるのです。このような状況を集団免疫と言うようです。

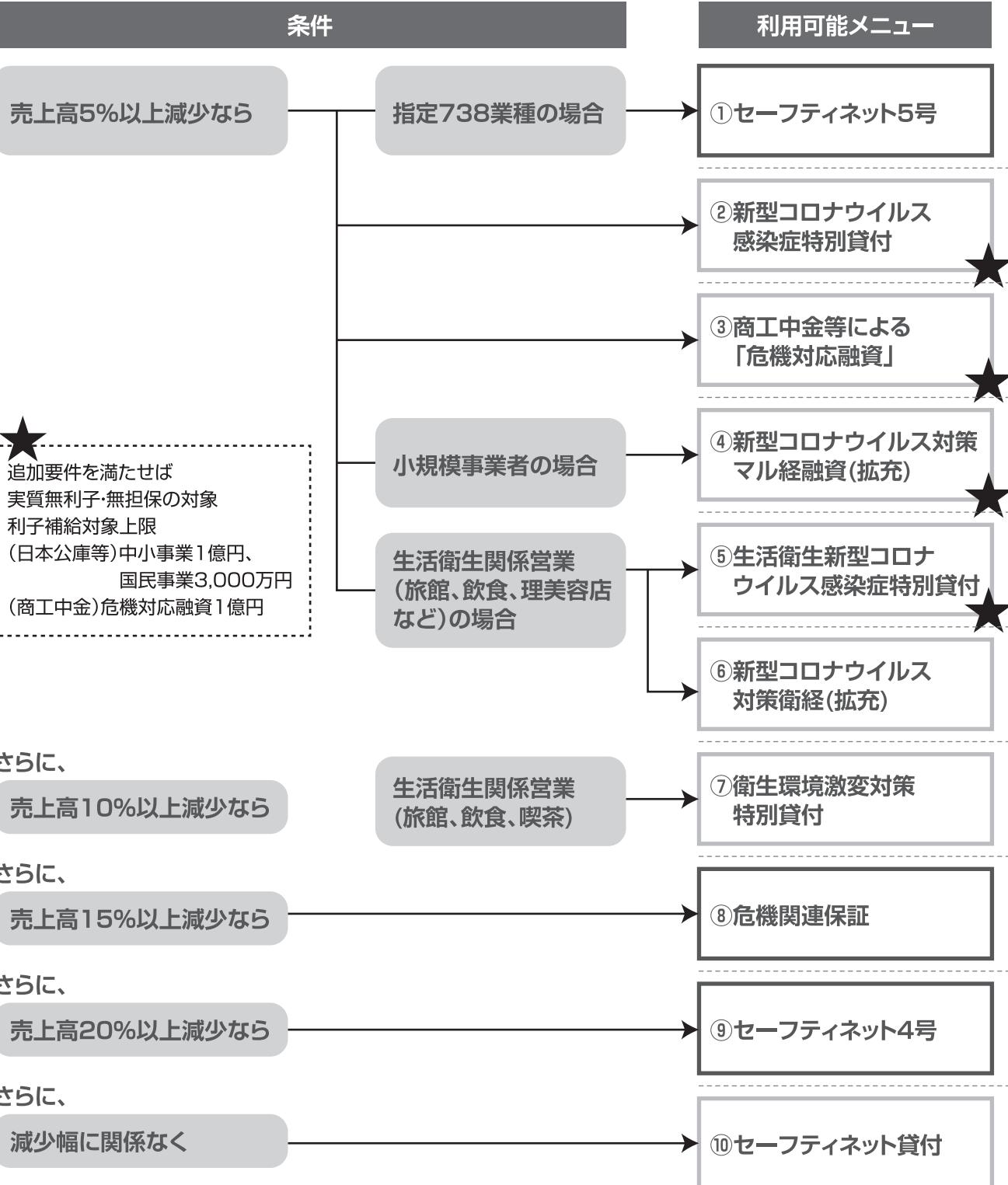
**4** 再び人間の立場に戻って考える  
と、基本的には集団免疫を獲得しないと感染症は終息しないと考えられます。ほとんどの人が(A)、(B)、(C)のどれかになって集団免疫の状態になります。我々は出来れば(B)で切り抜けられればと願います。現状ではワクチンがないので不幸にして感染すれば(A)の様に治癒するよう頑張るしかなさそうです。(C)の数が多くなることが恐ろしいのです。

この現象は爆発的に売れて一過性で終わってしまった商品と置き換えて考えれば分かりやすいと思います。新商品が出て人気になると爆発的に売れ出し、関心のある人に行き渡ってしまうと流行が終息してしまうのです。

# 特集

## 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各種融資制度について

資金繰り支援内容一覧表(4/14時点)



### 売上高要件の考え方

<創業1年1か月未満及び店舗・業容拡大しているベンチャー・スタートアップなど(後者は公庫のみ)>

(1)～(3)のいずれかで比較。

[公庫]	[信用保証協会]
(1)最近1ヶ月の売上高と過去3ヶ月(最近1ヶ月を含む)の平均売上高の比較	(1)左記に同じ。
(2)最近1ヶ月の売上高と令和元年12月の売上高の比較	(2)左記に加え、その後2ヶ月間(見込み)を含む3ヶ月の売上高と令和元年12月の売上高の3倍を比較
(3)最近1ヶ月の売上高と令和元年10月から12月の平均売上高を比較	(3)左記に加え、その後2ヶ月間(見込み)を含む3ヶ月の売上高と令和元年10~12月の3ヶ月を比較

現在、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各種融資制度が展開されていますが、要件などが複雑であり、どういった制度があって何が利用できるのかがわからないといったこともあるかと思います。そこで、資金繰り支援内容の一覧表が経済産業省より公表されていますので、ご紹介します。

概要	相談窓口
<ul style="list-style-type: none"><li>・借入債務の80%を信用保証協会が保証</li><li>・2.8億円(別枠。⑨と共有)</li><li>・要件を満たせば<b>保証料・金利ゼロ</b>の対象</li></ul>	お近くの民間金融機関 各信用保証協会
<ul style="list-style-type: none"><li>・中小事業3億円、国民事業0.6億円(別枠)</li><li>・設備20年、運転15年、うち据置5年以内</li><li>・国民事業の利下げ及び利子補給は②④⑤⑥と共有</li></ul>	日本政策金融公庫
<ul style="list-style-type: none"><li>・3億円(別枠)</li><li>・設備20年、運転15年、うち据置5年以内</li></ul>	商工組合中央金庫等
<ul style="list-style-type: none"><li>・1000万円(別枠)</li><li>・設備10年(うち据置4年)、運転7年(うち据置3年)以内</li><li>・国民事業の利下げ及び利子補給は②④⑤⑥と共有</li></ul>	日本政策金融公庫
<ul style="list-style-type: none"><li>・6000万円(別枠)</li><li>・設備20年、運転15年、うち据置5年以内(運転資金は振興計画認定組合の組合員の方のみ)</li><li>・国民事業の利下げ及び利子補給は②④⑤⑥と共有</li></ul>	日本政策金融公庫
<ul style="list-style-type: none"><li>・1000万円(別枠)</li><li>・設備10年(うち据置4年)、運転7年(うち据置3年)以内</li><li>・国民事業の利下げ及び利子補給は②④⑤⑥と共有</li></ul>	日本政策金融公庫
<ul style="list-style-type: none"><li>・1000万円(別枠)</li><li>・運転7年、うち据置2年以内</li></ul>	日本政策金融公庫
<ul style="list-style-type: none"><li>・借入債務の100%を信用保証協会が保証</li><li>・2.8億円(別枠)</li><li>・<b>保証料・金利ゼロ</b>の対象</li></ul>	お近くの民間金融機関 各信用保証協会
<ul style="list-style-type: none"><li>・借入債務の100%を信用保証協会が保証</li><li>・2.8億円(別枠。①と共有)</li><li>・<b>保証料・金利ゼロ</b>の対象</li></ul>	お近くの民間金融機関 各信用保証協会
<ul style="list-style-type: none"><li>・中小事業7.2億円、国民事業0.48億円</li><li>・設備15年、運転8年、うち据置3年以内</li></ul>	日本政策金融公庫

### <創業1年1か月以上>

【公庫】最近1ヶ月の売上高と、前年または前々年の同期と比較。【信用保証協会】最近1ヶ月の売上高と、前年同月を比較 +その後2ヶ月間(見込み)を含む3ヶ月の売上高と前年同期を比較

# 特集

## 持続化給付金について

### 持続化給付金とは？

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、

**事業全般に広く使える給付金**を支給します。

### 給付額

法人は**200万円**、  
個人事業者は**100万円**

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

#### ■売上減少分の計算方法

**前年の総売上(事業収入)－(前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)**

※上記を基本としつつ、創業特例(2019年創業)、季節性収入特例(事業収入の変動が大きい)等の適用を選択する場合は計算方法が異なります。

### 支給対象

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者。
  - 資本金10億円以上の大企業を除き、**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**を広く対象とします。
- また、**医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人**についても幅広く対象となります。

### よくあるお問合せ

#### 前年同月比▲50%月の対象期間は いつですか？

**2020年1月から2020年12月のうち、**  
2019年の同月比で売上が50%以上減少した**ひと月**について、事業者の方に選択いただきます。

#### 申請・給付はいつから始まりますか？

**5月1日より申請受付**を開始しています。電子申請の場合、申請後、**1～2週間程度で給付**することを想定しています。

※申請者の銀行口座に振り込み

#### 申請に必要な情報を教えてください。

住所や口座番号に加え、以下をご用意ください。  
※通帳の写し(法人:法人名義、個人事業主:個人名義)で口座番号を確認します。

#### 法人の方

- ①法人番号
- ②**2019年の確定申告書類の控え**
- ③**減収月の事業収入額を示した帳簿等**

#### 個人事業主の方

- ①**本人確認書類**
- ②**2019年の確定申告書類の控え**
- ③**減収月の事業収入額を示した帳簿等**

※③については、法人、個人事業主ともに、様式は問いません。  
※今後、変更・追加の可能性があります。

**Web上の申請**を基本とし、必要に応じ、感染症対策を講じた上で  
**完全予約制の申請支援(必要情報の入力等)**を行う窓口を順次設置します。  
※申請にあたり、GビズIDを取得する必要があります。

#### 相談ダイヤル

**中小企業 金融・給付金相談窓口**  
**0570-783183**  
(平日・休日9:00～17:00)

# 特集

## 新型コロナウイルス感染症に関する各種支援策について【香川県】

香川県内でも、新型コロナウイルス感染症の拡大によって多くの事業者の方々が影響を受けています。現在、香川県で行われている支援策をまとめました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休業要請等への協力金については、県HPをご覧ください。

### 1. 香川県制度融資による支援

#### ●新型コロナウイルス感染症対応資金【国の『持続化給付金』支給までの『つなぎ資金』としてもご活用ください!】

対象者：新型コロナウイルスの感染拡大による影響で売上高が減少し、市町商工担当課において、次のいずれかの認定を受けた中小企業者

セーフティネット保証4号 売上高▲20%以上が対象
セーフティネット保証5号 売上高▲5%以上が対象
危機関連保証 売上高▲15%以上が対象

融資金額：3,000万円以内  
資金使途：運転資金、設備資金、借換資金  
融資期間：10年以内（据置期間5年以内）  
融資利率：年1.00%以内（固定）  
信用保証：保証付 信用保証料率 年0.85%

→以下の要件を満たせば、利子・保証料の減免を行います。

	売上高▲5%以上	売上高▲15%以上
個人事業主 (事業性のあるフリーランス含む、小規模のみ)	金利3年間ゼロ 保証料全期間ゼロ	
小・中規模事業者（上記除く）	保証料全期間1/2	金利3年間ゼロ 保証料全期間ゼロ

#### ●危機関連融資【更にご利用いただきやすい内容になりました!】

対象者：危機関連保証の認定を受けたもの

融資金額：2億8,000万円以内（無担保8,000万円以内+有担保2億円以内）

融資期間：10年以内（据置期間2年以内）

融資利率：年1.00%以内（固定）

信用保証：保証付 信用保証料率 年 0.60% 融資金額8,000万円分を限度額として全額補給

[お問い合わせ]

■県経営支援課 ☎087-832-3347

■香川県信用保証協会 ☎087-851-0062

### 2. 雇用の支援

●国では、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業主を支援するため、雇用調整助成金の特例措置を拡充しています。県では、同感染症の影響に伴う休業によって国の雇用調整助成金の支給決定を受けた事業主に対して、独自の助成を行います。

[お問い合わせ]

■香川労働局助成センター ☎087-811-8923

■県労働政策課 ☎087-832-3366

●国では、小学校等の臨時休業等に伴い、労働基準法上の年次有給休暇とは別に、労働者に有給の休暇を取得させた企業に対する助成金や、委託を受けて個人で仕事する方への保護者支援を新たに設けています。

[お問い合わせ]

■学校等休業助成金・支援金・雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999

●国では、新たにテレワークを導入、又は特別休暇の規定を整備した中小企業事業主を支援するため、働き方改革推進支援助成金[テレワークコース・職場意識改善コース]について、特例的なコースを新たに設けています。県では、国の助成制度（テレワークコース）を活用してテレワークの新規導入に取り組む中小企業事業主に対し、テレワークに使用するパソコン等の購入に関する経費の一部を助成します。

[お問い合わせ]

■テレワークコース テレワーク相談センター ☎0120-91-6479

■職場意識改善コース 香川労働局雇用環境・均等室 ☎087-811-8924

■香川県テレワーク導入促進助成金 県労働政策課 ☎087-832-3366

#### イベント中止に係る香川県有施設キャンセル料の特別の取扱い

国からの要請に応じ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県有施設でのイベント等を中止した場合、キャンセル料は不要とし、既納の使用料・利用料金は返付します。詳しくは各県有施設に直接お問い合わせください。

（対象期間）令和2年2月20日（木）から5月31日（日）の施設利用分（上記期間にキャンセルの申出があったものに限ります。）

売り上げの減少、雇用の維持、資金繰りでお困りの相談は

新型コロナウイルス関連経営相談窓口  
(公財)かがわ産業支援財団内

☎087-840-0391  
(平日8:30~17:15)

## ●●情報連絡員レポート●●

# 新型コロナウイルスによる景況の悪化は リーマンショック、東日本大震災発生時を超える

2020年3月

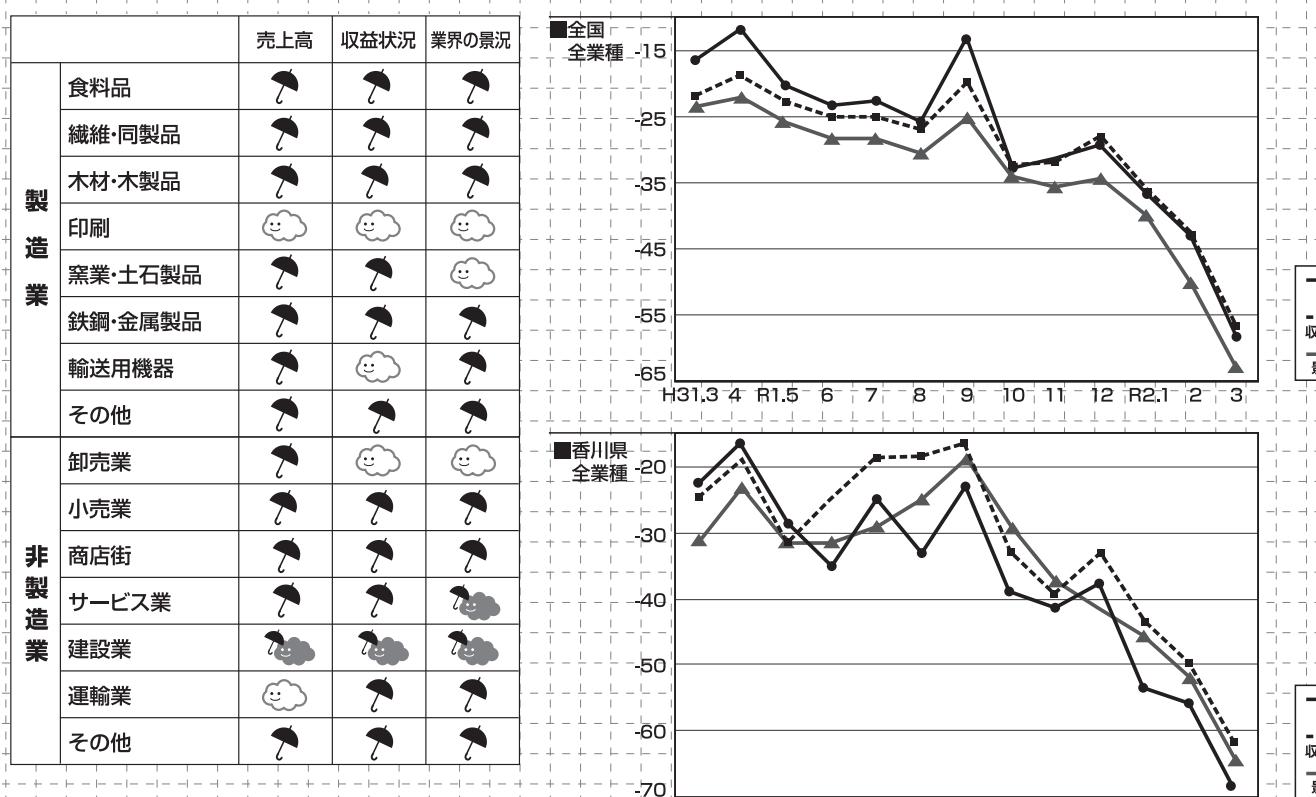
製造業	食料品	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響により、イベントの注文が減少し、大変厳しい状況である。(惣菜)</li> <li>新型コロナウイルスの影響により、乾麺の売り上げはあるが、お土産品が売れていないためトータルで減少している。(製粉製麺)</li> <li>日本冷凍食品協会による1月の冷凍食品生産数量は、前年対比で102.3%であった。しかし、新型コロナウイルスが騒がれる前の数字であり、2月以降の数字は不透明である。現状は、量販店を中心に市販用は順調に推移しているが、外食を中心とした業務用は苦戦している。その他、業種業態によって好悪が分かれている。(冷凍食品)</li> <li>醤油業界においては、全国的に醤油の消費量(販売量)の量的減少に歯止めがかからない状況にあり、当組合及び組合員においても同様の状況にある。当組合は3月期決算手続きの途中にあるが、出荷量の減少は、前年比97%程度の数値が出ている。特に中小事業者数の減少は、全国的規模でみても、後継者不在、採算面での事業継続困難などの要因を考えられる。新型コロナウイルス不況の影響も今後考慮しなければならない。(醤油)</li> <li>新型コロナウイルスの影響により、4~6月製造分の受注が減少見込みである。(手延素麺)</li> </ul>
	繊維工業	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月は防寒用手袋が記録的な暖冬のため、早々に店頭から冬物を撤去する店舗が多く、近年にない販売不振で、クリアランスセールにおいても商品の消化は進まず、非常に厳しい状況であった。中国での生産は、進出企業の立地場所にもよるが、新型コロナウイルスの影響により、2月の工場稼働率は対前年比1~3割程度となり、3月に入り、やや好転してきているものの、サプライチェーン問題もあり、通常の生産には戻っていない。国内においては、新型コロナウイルス対策のため、関東圏を中心に電車利用の通勤客が直接、ドア・つり革等を触りたくないとのことで、季節外れのUV手袋や綿手袋の需要が増えているが、秋冬用の不振分を補うまでは至っていない。また、国内でのマスク不足を補うため、手袋の縫製技術を応用したマスクを製造する企業が数社あるが、生産供給が間に合わない状況である。(手袋)</li> <li>先行きが本当に不透明である。今後、売上が減少するのは分かっているが、どれくらいの規模になるかが不明であり、大変不安である。(縫製)</li> </ul>
	木材・木製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大の影響は深刻である。組合員から経営相談や支援策を求める声もあり、早急な対策が望まれる。(家具)</li> <li>製材工場は、新型コロナウイルスの影響か、受注が減っている。プレカット工場は、不安定な市場から住宅着工の遅れ、物品の不足などにより景況が悪化。木材市場は、荷動きが鈍いうえに新型コロナウイルスの影響が少なからず出ており、厳しい状況である。(製材)</li> <li>新型コロナウイルスによる市場不安定で流通が減少している。工場の遅れから木材製品の流れが遅く、待機状態である。(木材)</li> </ul>
	印刷	<ul style="list-style-type: none"> <li>先月よりも新型コロナウイルスにより一段と状勢が悪化しつつある。新年度を迎えるにあたって、通常の事業計画を立てることができない状況である。(印刷)</li> </ul>
	窯業・土石製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同販売事業は概ね安定して推移してきている。懸念材料としては、年度後半以降の仕事量の見込みが立たず、全県的にガケンと出荷量が下がっている。予算的に新型コロナウイルスの影響もあるのではないかと考える。(生コン)</li> <li>我々の業界の製品は生活必需品ではないことから徐々に新型コロナウイルスの影響だと思われる注文の低下が始まっている。まずは自分の生活を守る物から購買する順序の中で最下位レベルになる業界であり、小売業者からは事務所の電話が鳴らなくなったりと嘆く声ばかりが聞こえてくる。(石材加工)</li> </ul>
	鉄鋼・金属製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>米中関係悪化の影響により、売上げは前年同期比65~90%である。新型コロナウイルスの影響は4~5月から出てくると思われる。ヒト・モノの動きが鈍く、受注活動ができない。(鋳物)</li> <li>新型コロナウイルスの影響はさほど無いが、3月度から少しずつ受注が減少している。今後は日本、世界経済と連動するコロナショックに如何に対応するか、リーマンショックの経験も踏まえ、組合員同士励まし合いながら、とにかく生き残る所存である。(鍍金)</li> <li>年明けから鉄骨需要は前年割れの状況が続き、工場稼働率は70%~100%で推移しており、低迷している。なお、新型コロナウイルスが拡大している影響がどこまで続くか不安の声が複数聞かれ、先行きが不透明である。(建設用金属)</li> </ul>
	輸送用機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>業況は先月と同じく変化はない。新型コロナウイルスの影響も今とのところは特にない。(造船)</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>例年のイベント及び祭りが次々に中止になっている。今年はうちわ業界にとっても大変に危機的な状況である。(団扇)</li> <li>恒例の象谷忌茶会と漆器まつりも新型コロナウイルスの影響で中止となり、各地のデパートや小売店もかなり大きく売上が減少している。4月以降もどれだけの影響が出るか全く分からぬ。(漆器)</li> <li>前月より新型コロナウイルスが収束するどころかますます状況が悪くなり、景気が悪化している。先の見えないウイルスの蔓延で消費者の購買量が減少し、東日本大震災の時よりも景況は悪い。本当に深刻な状況である。(綿寝具)</li> </ul>
	小売業	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスにやられたの一言に尽きる。来月以降も様々な弊害がでてくると思う。(青果物)</li> <li>原油価格の引き下げによって卸売価格は3月中旬に20円引き下げられたが、小売価格も同様に20円の引き下げ。新型コロナウイルスによる影響から売上高は20~30%減での状況が続くようであれば厳しいとの組合員が多い。(石油)</li> <li>新型コロナウイルスの影響で商品の供給体制が崩れてきている。商品によっては困ったぐらいに入らない。いつ頃に商品が入るのか聞くと不明と言われる。この先、販売計画も利益計画も立てられない。大ピンチである。(電機)</li> </ul>
	商店街	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々、急速に商業は疲弊し、傷んでいる。既に事業者は長期戦を覚悟しているものの、先の見えない、希望の見えない戦いである。人の行動が抑制を受ける事態であることから、今すぐは売上を下げていない業種、業態であってもこの先は来店ができなかつたり、物流が滞ったりすることで必ず売上にダメージを受けることになる。政府も支援の手を増やしているが、出血を短期間止められる程度のものがほとんどで前向きになれるような施策は見当たらない。付け焼き刃的な、出たとこ勝負のばらまき型支援に思えて仕方がない。中小企業がこの困難を生き残って乗り越えられるかはここ数ヶ月が限界と思われる。なんとかその間に特効薬ができるか、感染が封じ込められるかの道しか残されていない。ダメージをほぼ受けていない業種もあるものの、ほとんどの業種・業態で、もはや死活問題となるレベルの売上低下を招いており、事業の継続が危ぶまれている。今後、緊急事態宣言が出されるようになればスーパーやクリニックを除くほとんどの業種が強制的に営業を閉じることになると思われる。一旦始まるとなれば終わりの見えない、経済や社会生活の谷底へ向かうこととなる。(高松市)</li> <li>2月、3月と悲惨だ。この状況が4月、5月といつまで続くか先行きが見通せない。売上もなく、途方に暮れている。廃業、倒産が体力のないところから出てきそうである。(高松市)</li> <li>当店(菓子店)でも新型コロナウイルスの影響が出ている。法要の出席者の減少、卒業式の来賓等の欠席による茶菓子等の売上減少。寺院での彼岸永代を院主様のみで執り行い、門徒様の欠席による縮小などもある。(坂出市)</li> <li>言うまでもなく、新型コロナウイルスの影響は深刻な状況になっている。創業以来の売上不振に陥っている。物販はもともと売れておらず、経営本質もスリム化してこれ以上落ち込みのないような底まで落ちているので、諦めて達觀していればそれだけの事態で済む。しかし、設備投資している、借り入れが多い、従業員がいる事業所は打つ手がない中でどうにかしなければいけない悲惨な現状にあると思う。3月は卒業、入学、就職など一定の需要が見込める時期だけに、今回の騒動はあまりに痛い。商店街のなかの公共的な施設も3月19日からすべて臨時休館になり、人もまったく出で来ない。(丸亀市)</li> <li>2月上旬に大阪・神戸へ仕入れに行ったのが最後で、展示会発注以外の衣料品の入荷がない。通行量や来店、来街者は以前の半数に近い。最終セールがクリアできなかったのが苦しく、他の組合員も同様の状況である。これまで新型コロナウイルスの波がもっと近所に来たら最悪になる。(観音寺市)</li> </ul>

3月の県内景況は、前年同月と比べて業界の売上高DI値は-68.8ポイントで前月調査の-56.3ポイントから12.5ポイント悪化。収益DI値は-62.5ポイントで前月調査の-50.0ポイントから12.5ポイント悪化。景況DI値は-64.6ポイントで前月調査の-52.1ポイントから12.5ポイント悪化。また、資金繰りDI値は-35.4ポイントで前月調査の-27.1ポイントから8.3ポイント悪化、設備稼働度DI値は-44.0ポイントで前月調査の-20.0ポイントから24.0ポイント悪化している。

新型コロナウイルスの発生により、リーマンショック、東日本大震災発生時を超える景況悪化インパクトとなり、業種を問わず、先行きを注視していく必要がある。

<b>非製造業</b>	<b>サービス業</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度末に向け受注が増加しているが、顧客によっては新型コロナウイルスの影響で新築、改修計画が見直され、工事の先送りが出てきている。新型コロナウイルスに関連して商業施設の売上がり落ち、将来の受注低下が不安である。(ディスプレイ)</li> <li>新型コロナウイルス感染症に伴う県内宿泊施設への影響に関する調査の結果、3月末時点の宿泊者の人数について、3月の実績は、対前年比で約50%減、4月の予約状況は約80%減、5月の予約状況は約70%減となっている。3月末時点の日帰りの会議や宴会の利用者数について、3月の実績は、対前年比で約70%減、4月の予約状況は約85%減、5月の予約状況は約65%減となっている。宿泊者数、日帰りの会議や宴会の利用者数とともに、4月の予約状況は、3月の実績と比較して50%以上の減少となっている。また、金額については、人数の前年に対する落ち込みを、さらに上回る影響が出てきている。(旅館)</li> <li>コロナ、コロナで大変である。(美容)</li> </ul>
	<b>建設業</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大により、住設のメーカー供給が納期末定、新規受注受付をしない状況が発生している。(建設)</li> <li>新型コロナウイルスの感染拡大に伴う景況感は、土木業界においては他業種と比べて落ち込んでいるものの、現場において感染者が発生した場合、工事の進捗状況に影響が及ぶことが危惧される。また、資材関係で特に建築関連の資材不足が深刻化しているが、今後の感染拡大の状況によっては土木関連においても資材調達に影響が出ることも予想される。(総合建設)</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大により、今後、景気と材料の仕入れに影響を及ぼすことが懸念される。(板金工事)</li> </ul>
	<b>運輸業</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>香川県内のタクシー業界は、長期にわたり低迷を継続している。営業収入、輸送人員とも減少し続けており、危機的な経営状況にある。さらに3月に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大により、イベント、諸会議の中止、通院者の減少、観光客の激減、外出自粛要請などにより人の動きが止まっており、前年同月比で4割近く営業収入が激減している。廃業する事業者が出てくる恐れもあり、極めて深刻な状況にある。(タクシー)</li> <li>令和2年2月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は3.1%増となり、対前月比では2.5%増となった。また、2月分利用車両数の対前年同月比は0.9%増となった。(トラック)</li> <li>運送業界では、中国と輸出入できず、取り扱い物量の低下に歯止めがかからない状況から景気の減速を強く感じている。転勤や進学などに伴う引っ越しシーズンは、年度末の3月に集中するが、今年は例年と様相が異なっている。前年と比べて予約にやや空きがあるとする日数が増えたり、ピーク期の引っ越し件数が半減したりするなど、時期をずらす「分散引っ越し」が進んでいる。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大で、さらに時期をずらす利用者も出てきた。近年、引っ越しが集中する年度末から年度初めは、各社の深刻な運転手不足などで、希望時期に転居できない「引っ越し難民」が社会問題化しているが、国土交通省の引っ越し予約状況の調査によると、今年の3月は「非常に混雑しています」日数は2日間(28-29日)で、昨年同月より5日減った一方、「やや空きがあります」日数は昨年同月より9日増え12日間となっている。高松市内の引越優良事業者は、「今年の引っ越しピークを3月29日～31日とし、日程が分散した結果、ピーク期の件数は半分程度と明かす。以前はピーク期の予約受付を停止していたものの、今年は停止しており、分散化の効果を実感している」という。また、全国展開している事業者も「昨年以上に分散化への理解は深まっていて、異動の発表時期をずらす傾向が強まっている」、「新型コロナウイルスの影響で例年と違った動きをしている。感染拡大を懸念して3、4月に予定していた引っ越しを5月以降にずらしたり、引っ越し自体を取りやめたりする動きが少しづつ広がっている」などの声が聞かれた。(貨物)</li> </ul>
	<b>その他の非製造業</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大が不動産取引にも悪影響を及ぼしている。(不動産)</li> </ul>

香川県内の業種別DI値の変化（対前年同月比）



\*集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。 <http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

## 商工中金だより

### 新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

#### ○中小企業向け制度

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響により直近1ヶ月の売上高が、前年又は前々年の同期比5%以上減少している方
資金用途	設備資金 運転資金
適用利率	商工中金所定の利率
利子補給（※1）	下記に記載の通り
貸出期間	設備：20年以内（据置5年以内） 運転：15年以内（据置5年以内）
貸出限度（※2）	元高：20億円以内 残高：3億円以内

(※1)利子補給の残高限度は、日本政策投資銀行等との合算運用となります。

(※2)元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。

#### [利子補給制度について]

- ①残高1億円まで、当初3年間、0.9%を利子補給
- ②残高3億円まで、お借入期間中、商工中金所定の利率が日本政策金融公庫の基準を上回る場合にその差分を利子補給
- ③特別利子補給制度（注）

(注)特別利子補給制度が政府において検討されており、一定の要件（売上減少要件：中小企業▲20%以上、小規模事業者▲15%以上など）を満たす方については、利子補給を受けることで、1億円を上限に当初3年間は実質的に無利子でご利用いただけます。利子補給金の請求に係る具体的な手続きや、利子補給金をお客様にお返しする方法等の詳細については、中小企業庁ホームページ等で公表されるまで、今しばらくお待ち下さい。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

#### 【お問い合わせ先】

**株式会社商工組合中央金庫  
高松支店**

〒760-0052  
高松市瓦町1-3-8  
TEL.087-821-6145  
FAX.087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

#### ○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用 いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 (1)最近1ヶ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 (2)業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合は、最近1ヶ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ①過去3ヶ月（最近1ヶ月を含みます。）の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月から12月の平均売上高		
	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	6,000万円	
	中小企業事業	3億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金 20年以内（5年以内） 運転資金 15年以内（5年以内）		
利率（年） (注1)	国民生活事業	3,000万円以内の部分（注2）	当初3年間：基準利率－0.9% 3年経過後：基準利率
		3,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	1億円以内の部分（注2）	当初3年間：基準利率－0.9% 3年経過後：基準利率
		1億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注1)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率（融資期間に応じた所定の利率）が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。  
(注2)一部の対象者については、基準利率－0.9%の部分に対して別途決定される実施機関から利子補給が実施され、当初3年間が実質無利子となる予定です。

〈支店窓口〉 株式会社 日本政策金融公庫 高松支店

URL : <http://www.jfc.go.jp>

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2・3階

国民生活事業（2階） Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業（3階） Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業（3階） Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

中央会だより

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営支援に関する緊急要望を行う

4月20日、香川県中小企業団体中央会、香川県商工会議所連合会、香川県商工会連合会及び香川県商店街振興組合連合会の商工4団体は、香川県庁(高松市)において浜田知事並びに大山県議会議長に対し、「新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営支援に関する緊急要望」を行いました。

今回の要望は、香川県内でも新型コロナウイルス感染拡大によって、中小・小規模事業者の業績悪化や倒産・従業員解雇の危機を迎えていた状況等を踏まえ、国の経済対策の迅速な実現と感染状況の局面に即応した県独自の経済対策の実施を求めて行ったものです(要望内容については下記に記載。)。



▲浜田知事へ要望書提出

### ○緊急要望内容

#### 1.緊急の対応策

##### (1)資金繰り支援の強化

- ①融資の充実
  - ②政府による緊急事態宣言の発令に伴う休業支援
  - ③地方税の減免・納税猶予並びに社会保険料の減免・徴収猶予
  - ④施設の使用料の減免
- (2)雇用対策の強化
- ①新型コロナウイルス感染症の影響で倒産、廃業する事業所の従業員の受け入れ企業に対する支援措置
  - ②「雇用調整助成金」に関する申請支援窓口の設置

#### 2.ピークアウト時の対応策

#### 3.収束を見据えた経済政策の実施

- ①観光促進、需要喚起
- ②公共交通機関の利用促進策
- ③プレミアム商品券の発行
- ④地方創生臨時交付金を活用した効果的な支援

#### 4.官公需における配慮

## 栄えある受章おめでとうございます

春の叙勲を受章されました会員組合代表者等の方々をご紹介します。(順不同・敬称略)

旭日双光章 貞野 正昭(赤帽香川県軽自動車運送協同組合)  
徳永 孝明(高松ホテル旅館料理協同組合)

## Book RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	流浪の月	凪良ゆう	東京創元社／1,650円
2	増補改訂版かんたんかわいい!手作りマスク		ブティック社／524円
3	ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー	ブレイディみかこ	新潮社／1,485円
4	なぜ僕らは働くのか 君が幸せになるために考えてほしい大切なこと	池上彰	学研プラス／1,650円
5	syunkonカフェごはん7 この材料とこの手間で「うそやん」というほどおいしいレシピ	山本ゆり	宝島社／924円

香川県書店商業組合調べ

# ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍の支援業務を行っています。)

## 会社間の人材移動

### 雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

### 雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

### 無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の  
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人  
**産業雇用安定センター**

〒760-0054 香川県高松市常磐町1丁目3-1 香川事務所  
瓦町FLAG 9階

TEL:087-802-6355

FAX:087-802-6357

ご利用時間

9:00~17:00

(土・日・祝日は除く)

URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

